

立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 11 月 10 日

提出者 立川市教育委員会

教育長 栗原 寛

理由

「立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例」（平成 17 年立川市条例第 24 号）第 5 条の規定による。

立川市図書館指定管理者候補者の選定について

「立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例」（平成17年立川市条例24号）第5条の規定により、立川市柴崎図書館ほか7施設の管理を行わせる者の候補者を次のとおり選定する。なお、指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとする。

記

【Aグループ】

1 公の施設の名称及び位置

(1) 立川市柴崎図書館

立川市柴崎町2丁目20番5号

(2) 立川市上砂図書館

立川市上砂町1丁目13番地の1

(3) 立川市多摩川図書館

立川市富士見町6丁目51番1号

2 指定管理者候補者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社 ヴィアックス

東京都中野区弥生町2丁目8番15号

【Bグループ】

1 公の施設の名称及び位置

(1) 立川市幸図書館

立川市幸町5丁目83番地の1

(2) 立川市西砂図書館

立川市西砂町6丁目12番地の10

(3) 立川市高松図書館

立川市高松町3丁目22番5号

(4) 立川市錦図書館

立川市錦町3丁目12番25号

(5) 立川市若葉図書館

立川市若葉町3丁目34番地の1

2 指定管理者候補者の名称及び主たる事務所の所在地

株式会社 図書館流通センター

東京都文京区大塚3丁目1番1号



令和4年11月1日

立川市教育委員会 殿

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

会長 長野 基



立川市図書館の指定管理者候補者の選定について (答申)

令和4年8月31日付立教函第1009号により貴職から諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申します。

立川市図書館指定管理者候補者の選定について

答 申

令和4年11月1日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

令和4年8月31日付立教図第1009号により、立川市教育委員会から、「立川市図書館における指定管理者候補者の選定について」、本審査会会長あてに諮問を受けました。

本審査会では、施設の設置目的を最大限活用し、市民サービスの向上と効率的・効果的な管理運営を行うことを目的とした指定管理者制度の趣旨をふまえ、公平・公正な視点から厳正に審査を進めた結果、下記のとおり指定管理者候補者の選定について答申いたします。

記

1 審査結果

本審査会において、公平・公正な視点から厳正に審査を行った結果、次の者を指定管理者候補者として選定します。

(1) 図書館Aグループ(柴崎・上砂・多摩川)

① 施設の名称及び位置

- ア 名称 立川市柴崎図書館
位置 立川市柴崎町2丁目20番5号
- イ 名称 立川市上砂図書館
位置 立川市上砂町1丁目13番地の1
- ウ 名称 立川市多摩川図書館
位置 立川市富士見町6丁目51番1号

② 指定管理者候補者の団体の名称及び主たる事務所の所在地 (指定管理者候補者)

- ア 団体の名称 株式会社ヴィアックス
イ 所在地 東京都中野区弥生町2丁目8番15号

③ 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

④ 採点結果

	株式会社 ヴィアックス
第一次審査 (1,500点満点) 1人150点満点	1,193点
	1位
第二次審査 (1,000点満点) 1人100点満点	730点
	1位
総合審査 (2,500点満点)	1,923点
	1位

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

- ・スタッフの専門性や資質のさらなる向上に期待する。
- ・中央図書館、Aグループ、Bグループの連携による図書館サービスの向上に期待する。

(2) 図書館Bグループ (幸・西砂・高松・錦・若葉)

① 施設の名称及び位置

- ア 名称 立川市幸図書館
位置 立川市幸町5丁目83番地の1
- イ 名称 立川市西砂図書館
位置 立川市西砂町6丁目12番地の10
- ウ 名称 立川市高松図書館
位置 立川市高松町3丁目22番5号
- エ 名称 立川市錦図書館
位置 立川市錦町3丁目12番25号
- オ 名称 立川市若葉図書館
位置 立川市若葉町3丁目34番地の1

② 指定管理者候補者の団体の名称及び主たる事務所の所在地
(指定管理者候補者)

- ア 団体の名称 株式会社図書館流通センター
イ 団体の所在地 東京都文京区大塚3丁目1番1号

③ 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

④ 採点結果

	株式会社 図書館流通センター
第一次審査 (1,500点満点) 1人150点満点	1,211点
	1位
第二次審査 (1,000点満点) 1人100点満点	810点
	1位
総合審査 (2,500点満点)	2,021点
	1位

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

- ・スタッフの専門性や資質のさらなる向上に期待する。
- ・中央図書館、Aグループ、Bグループの連携による図書館サービスの向上に期待する。

2 選定審査経過（審査会日程）

本審査に係るもののみ掲載

回	日 程	主な議事内容
第1回	令和4年8月31日（水） 午後6時15分から	・辞令交付 ・諮問 ・立川市図書館における指定管理者候補者選定審査基準について
第2回	令和4年10月4日（火） 午後6時15分から	・立川市図書館における指定管理者候補者選定第一次審査
第4回	令和4年10月21日（金） 午後6時15分から	・立川市図書館における指定管理者候補者選定第二次審査、最終審査 ・答申案の協議

上記のほか、10月4日（火）に4名の委員が立川市上砂図書館及び立川市高松図書館の現地視察を行いました。

3 選定の経過

（1）募集要項、仕様書等の確認

選定審査基準を決定するうえで、必要な募集要項、仕様書等について、教育委員会より説明を受け、質疑を行いました。

（2）選定審査基準の設定

指定管理者候補者を公平・公正な視点から厳正に選定するため、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例等に基づき、選定審査基準（案）について協議し、第一次審査においては12項目、第二次審査においては4項目の選定審査基準を決定しました。

第一次審査は各委員150点満点、第二次審査は各委員100点満点とし、5段階による加点方式としました。

また、配点については、第一次審査では、12項目の選定審査基準の重要度に応じて配点し、第二次審査では、4項目の選定審査基準の重要度は同様として同じ配点としました。

（3）第一次審査（書類審査）

施設所管課が、市施策の中で図書館が果たす役割、応募事業者の提案内容の効果及び実現性、その他審査資料を補足する情報について説明を行った後、応募事業者から提出された書類について確認を行いました。その後、応募事業者の財務状況、労務管理等について議論する時間を設け、それを踏まえ各委員が選定審査基準に基づき採点しました。応募事業者は、図書館Aグループ（柴崎・上砂・多摩川）及び図書館Bグループ（幸・西砂・高松・錦・若葉）ともに1者であり、選定審査基準に基づき、当該事業者を第二次審査対象者としました。

（4）第二次審査（面接審査）

プレゼンテーションとそれに対応する質疑応答により、「公共施設であることへの理解（設

置目的の実現性)」、「指定管理者としての取組意欲」、「誠実な業務履行への姿勢」、「提案内容の具体性・実現性」の4つの選定審査基準に基づき採点しました。

図書館Aグループ(柴崎・上砂・多摩川)及び図書館Bグループ(幸・西砂・高松・錦・若葉)の審査においては、それぞれ1者に対し、「市全体の図書館サービス向上に対する考え」、「給与モデルや雇用条件」、「障害者・高齢者等に配慮したサービスの取り組み」、「新たなサービスの提案とその実現可能性」等について質問や意見がありました。

最後に、第一次審査結果と第二次審査結果を加点し、各選定審査基準を合わせた総合的な視点からの協議を行い、1の審査結果に記したとおりとしました。

4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 長 野 基	大学准教授
〃	(副会長) 鴛 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	宮 本 直 樹	公募
〃	齋 藤 正 雄	公募
〃	志 村 広一郎	公募
専門委員	田 村 俊 作	大学名誉教授 県立図書館館長
〃	野 末 俊比古	大学教授
市 職 員	齋 藤 真 志	教育部長